

平成 28 年 12 月 9 日

被保険者の皆様へ

ウラベ健康保険組合  
事務長 竹島 直樹

### 被扶養者認定に関する添付書類の変更について

当健康保険組合の被扶養者認定に関する添付書類を、下記のとおり一部変更いたします。  
被保険者の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

#### 記

#### 1. 変更内容

被扶養者認定申請時に被扶養者（異動）届に添付して提出する次の書類を変更します。

##### (1) (変更後) 離職票等は全て写し

離職票等	雇用保険被保険者離職票 1, 2
	雇用保険被保険者資格喪失確認通知書
	雇用保険受給資格者証
	受給期間・教育訓練給付適用対象期間・高年齢雇用継続給付延長通知書

(変更前) 離職票等の原本

(2) ・「雇用保険に関する誓約書①（被扶養者認定申請用）」を更新し、名称を「雇用保険に関する誓約書（被扶養者認定申請用）」に変更します。今まで雇用保険を受給しない場合は離職票の原本を提出していただいていたましたが、受給しない場合も誓約書と離職票（写）を提出してください。

・「雇用保険に関する誓約書②（受給手続用）」は廃止します。

#### 2. 変更日は即日とします。

以上